

## 図書・雑誌の処分に関する取り扱いについて

附属図書館長

学内改修に伴い図書・雑誌の処分について多くのご相談が寄せられておりますので、以下の通りお知らせいたします。資産と消耗品で取り扱いが異なりますので、ご注意ください。

### 【資産】

バーコードラベルが貼付（または番号付きの蔵書印が資料内部に押印）されている図書、製本された雑誌（またはごく一部の古い未製本雑誌）、視聴覚資料

⇒厳密な会計処理が必要となりますので、処分せずにすべて図書館へご返却ください。

### 【消耗品】

消耗品として購入手続きを行った図書、未製本雑誌、視聴覚資料

⇒購入者のご判断で処分が可能です。ただし、未製本雑誌については OPAC 上のデータ処理が必要なため、処分する雑誌名・巻号について図書館へご連絡ください。また、購入時に消耗品と判断したものの結果として書き込みや破損がなく、国内に所蔵が乏しい貴重な教育系図書については、蔵書として保管する可能性がございますので、もし該当がございましたら図書館へご相談ください。

なお、図書館での「未製本雑誌」の保管についてお問い合わせいただいておりますが、書架の狭隘化と利用率、代替手段等との兼ね合いから以下のとおりの取り扱いとなりますので、ご確認およびご検討いただいた上で、ご連絡くださいますようお願いいたします。

### 【未製本雑誌の留意事項】

■購入予算を問わず、図書館では原則未製本状態の雑誌は引き取りません。

※今年度までのコアジャーナルも同様です。来年度以降の新しいコアジャーナルについては、図書館で製本し保管します。

■図書館での保管を希望する場合は、以下の項目をそれぞれ十分にご確認およびご検討いただいた後、製本していただく（費用をご負担いただく）必要がございます。

#### ①「冊子体」での継続した保管の必要性について

和雑誌であっても「電子化」されているものがございます。各出版社のサイトをご確認の上、検索の容易性なども考慮してご検討ください。学会誌などは過去分を無料公開しているケースも多いため、ご確認をお願いいたします。

#### ②利用頻度と他大学所蔵について

保管には様々なコストが伴いますので、利用頻度が低い場合は、本学では保管せずに必要な際に他大学等から取り寄せる形もご検討ください。他大学の所蔵や取り寄せについてご不明な点がございましたら、お知らせください。

#### ③不用決定基準変更の可能性について

製本された雑誌は永く保管いたしますが、有用な代替手段が整備された際には廃棄対象となる可能性がございますのでご承知おきください。

#### ④製本の費用負担と手続きについて

製本費用は、1冊 2,080 円程度です。手続きについては別途ご案内いたしますので、ご相談ください。なお、製本作業には 2~3 ヶ月要し、その間にご利用できません。

担当窓口：学術情報課 情報サービス係（内線：3349、unyo（アット）adm.miyakyo-u.ac.jp）

2020.10